

井手運送有限会社両立支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間
2. 内容

目標：2025年3月までに、男性社員の「子育て目的の休暇」及び「育児休業」の各取得促進と措置の実施

<対策>

2022年4月～ 前回計画目標の未達成原因の分析把握、社員のニーズの再把握、周知方法等再検討開始

2023年4月～ 管理職研修会議内での問題解決協議
具体的社内広報などによる社員への周知活動展開